

# 安全方針

当社は、東京～父島間の定期航路を担う運輸事業者として、  
「安全で信頼感のある良質な海上輸送サービス」を通して社会に  
貢献することを、経営の基本理念としております。

この基本理念に則り、安全確保は最大のサービスとの基本  
意識に立ち、関係法令を遵守し、「安全最優先」の徹底に  
全社を挙げて取り組みます。

平成30年7月1日

小笠原海運株式会社

代表取締役社長

山崎潤一

## 平成30年度安全重点施策

### I. 安全性向上のための取り組み

- 1) 安全管理規程及び関連法令を遵守し、全社員が安全最優先の共通意識をもって職務を遂行する
- 2) 内部監査制度により安全に関する改善点を継続的に見直し、必要な是正措置を講じる
- 3) 緊急事態、災害発生に備えた訓練、教育を計画的に実施する

### II. 運航中の事故、犯罪防止のための取り組み

- 1) 気象、海象の変化を予測し、注意喚起、危険箇所の早期閉鎖により船内受傷事故を防止する
- 2) 船体、機関、乗降設備の計画的な点検整備を実施し、異変の早期発見に努める
- 3) 出港前の船内、ターミナル点検、出港後の船内巡視により、犯罪抑止と異常の有無を確認する

### III. 船内労働環境を向上させ無事故無災害を達成する

- 1) 経験上の慣れや憶測に頼らず、手順確認と基本動作を忠実に実行しヒューマンエラーを防止する
- 2) 保護具の完全着用、作業前の指差呼称と明確な指示を徹底する
- 3) 船内融和に努め、ハラスメントはしない、させない、起こさない

### IV. ヒヤリハット情報の収集・分析を継続的かつ広範囲に実施し、活用を図る

- 1) 定期的な訪船、乗船を通じて船陸の相互理解を深め、情報収集力を活性化する
- 2) 気になる問題点を報告・連絡・相談し合える安全風土の醸成を推進する
- 3) 棧橋、ターミナル、荷役中に発生した事例の報告を徹底し、情報を共有して再発防止を図る